

長野県民交通災害共済は 年度途中でも加入できます

- 会員期間** 会費納入日の翌日～令和8年3月31日
- 対象** 市内在住の方
(市内在住の方の被扶養者で就学による市外居住者も加入可)
- 会費** 400円／名
- 申込** 今年度の申込書をお持ちの方は、申込書に会費を添えて☎各地域自治センターまたは市内金融機関(三井住友銀行、郵便局を除く)窓口へ。申込書のない方や詳細は☎へ
- その他**
次のいずれかに該当する方は、市で会費を負担し加入するため申込不要です。
- 義務教育終了前までの方
 - 令和7年4月1日現在、交通遺児、身体障害者手帳所持者(1～3級)、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者
- ☎ 市民参加・協働推進課 ☎22・4140

8月分 市税などの納期限

- 市県民税・森林環境税 2期
- 国民健康保険税 2期
- 後期高齢者医療保険料 2期
- 介護保険料 2期

9月1日(月)までの納付をお願いします。納め忘れのない「口座振替」がおすすめです。

☎ 収納管理課 ☎23・5117

令和7・8・9年度建設工事等 入札参加資格申請追加受付

- 令和7・8・9年度における市への入札参加資格申請の受付は、長野県と上田市を含む一部市町村が共同で行っています。市が発注する建設工事(小規模工事含む)・建設コンサルタント業務・森林整備業務の入札参加資格の追加申請を希望される方は、受付期間内に申請してください。
- 資格有効期間**
令和7年11月1日～令和10年4月30日
- 受付期間** 9月1日(月)～30日(火)
- 申請方法**
電子申請で(詳細は市ホームページをご確認ください)
- その他**
追加申請では格付の再審査は行いません。
- ☎ 契約検査課 ☎23・5257

食事提供を行う高齢者サロン などへ補助金を交付

- 高齢者の栄養に留意し調理した食事の提供と、共食の場を設けている高齢者サロンなどの地域の集いの場を運営する団体へ補助金を交付します。
- 対象** 月に1回以上(1回あたり2時間以上)、おおむね65歳以上の方へ、食事の提供と共食の場を設けて活動している地縁組織やボランティアなどの団体
- 対象経費** 提供する食事に係る人件費、光熱水費、保険加入料
- 交付金額** 5,000円／回
年額上限50万円
- 申込** 電話で
- ☎ 高齢者介護課 ☎23・5140

お知らせ

市役所駐車場で混雑管理 システムの試行を始めます

- 市および(株)上田ケーブルビジョンは、市役所駐車場における混雑状況の把握・情報提供のため、最新のAI技術を導入した実証実験を実施します。
- 期間** 9月30日(火)まで
- 実証内容**
AI解析による混雑度リアルタイム表示、駐車場入口の車両台数自動カウント、混雑度に応じたアラート表示、ライブカメラ映像の配信
- ☎ 行政管理課 ☎71・7830
☎ 情報システム課 ☎23・8241

SNSのアカウント 乗っ取り被害にご注意を！

- 「SNSのアカウントを乗っ取られ、勝手にメッセージを送信されてしまった」という被害が発生しています。また、乗っ取られたアカウントから送信されたメッセージを信じ込み、詐欺被害に遭ってしまうという事例も発生しています。被害に遭わないために、次の対応を心掛けてください。
- 簡単に推測できるようなパスワードは設定しない
 - 設定で利用端末を制限する
 - 知人からのメッセージでも、怪しい内容は乗っ取りを疑う
 - パスワードや認証番号を聞かれても、人には絶対に教えない
- ☎ 市民参加・協働推進課 ☎22・4140

場所の記載がないイベントは、☎の施設で実施します。対象、定員、料金、申込の記載がないものは「予定なし」「定員なし」「無料」「申込不要」です。

上田市職員募集

民間企業等職務経験者枠【大学卒業程度】

令和8年4月1日
採用予定

試験区分	受験資格	採用予定人数
一般事務 (行政)	昭和60年4月2日～平成11年4月1日に生まれた方で、申込時に民間企業などにおける職務経験を3年以上有する者	若干名 (各区分)
一般事務 (社会福祉)	昭和60年4月2日～平成11年4月1日に生まれた方で、申込時に社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師または作業療法士の資格を有し、かつ社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師または作業療法士としての職務経験を3年以上有する者	
一般事務 (文化芸術)	昭和60年4月2日～平成11年4月1日に生まれた方で、申込時に劇場・音楽堂および同等の類似施設、劇団・音楽事務所などでの職務経験を3年以上有する者	
土 木	昭和60年4月2日～平成11年4月1日に生まれた方で、申込時に民間企業などにおける職務経験を3年以上有し、1級土木施工管理技士または2級土木施工管理技士(土木)の資格を有する者	
電 気	昭和60年4月2日～平成11年4月1日に生まれた方で、申込時に電気分野の民間企業などにおける職務経験を3年以上有し、大学・高専の電気専門課程卒業程度の学力を有する者	

- 第一次試験実施日** 10月1日(火)～19日(日)のうち1日(テストセンター方式で実施)
- 申込** 9月19日(金)までに市ホームページ内の申込フォームから(電子申請のみとなります)
- 詳細** 市ホームページまたは☎窓口にある「上田市職員募集要項」をご覧ください。

☎ 総務課 ☎23・5332

市ホームページ

屋外広告物の適正な 設置・管理をお願いします

屋外に掲出する看板、広告塔、はり紙、のぼり旗などは、周囲の良好な景観を損ねないように表示し、落下や倒壊などの危険を防止するため、適正な維持管理を行いましょう。また、使わなくなった屋外広告物は、速やかに撤去しましょう。

毎年9月1日～10日は 屋外広告物 適正化旬間

この機会に適正な管理と
安全点検をお願いします。

☎ 都市計画課 ☎23・5127

屋外広告物の設置が禁止される 物件があります

図の物件への掲出は禁止されています。のぼり旗、看板、はり紙などの設置が特に多く見受けられます。

定期的に安全点検を実施してください

屋外広告物を表示・設置・管理する方には、定期的に点検を行うことが義務付けられています。

●点検時期

屋外広告物を表示・設置・改造したときおよびその後少なくとも3年以内ごと

●点検項目

本体や表示面の変形・腐食・破損・はく離・汚染・退色・ボルトやビスのサビ・緩みなど



看板の安全管理
ガイドブック

